

この分を野ノ川ダムと石木ダムで調整すると言うものです。しかし、治水対策のための195万トンが満水になると、ダムは堤防の決壊を防ぐために緊急に放流する。下流はその時点で満水状態になっておりダムが放流した場合、下流の安全は守られるのか尋ねる。

町長

起業者ではないので答弁する立場ではない。

久保田町議

起業者ではないと言っても、被害をこうむるのは川棚町民である。治水のためにダムをつくると言いながらダムによって被害を被る。下組の方たちに尋ねたら「ダムができることによつて安心できない。ダムが放流されれば家は浸つてしまう」と思つておられます。

それでは、平成2年の浸水については川棚川からの越流ではなく、内水氾濫、遮水蓋を閉めるのが遅れて内水が起きたと認識されるか。

町長

内水による氾濫ではなく、川棚川があふれたと言うことで認識している。

久保田町議

川棚川の越流で氾濫が起きたと言われましたが、このことは、遮水蓋の閉め遅れと町が認めている。だから、川棚川の越流ではないと聞いている。

7月11日、川原での説明会の折、県は、「戦後の大雨、洪水に対しては、全ての河川改修が済んでいけばあのような洪水には至らなかった」と言われた。それは覚えておられるか。

町長

最近そういう説明を県の方から受けている。

久保田町議

その時に初めて町長は、川棚川の河川工事が全て済めば戦後の洪水は起こらなかったということ聞かれています。県が、ダムありきで進めてきたことにより知らされていなかった、と言うことではないか。③反対地権者の方々の基本的な人権、財産と居住の自由についての町長の考えは。



町長

日本国憲法は尊重しなければならぬと思つている。

久保田町議

④交渉が難航し、双方の主張が平行線をたどった場合、県収用委員会が権利取得判決、明け渡し判決を示し、それでも立ち退かない場合は、県は代執行の権限のある知事が県の職員を使って家屋の解体にあたらせる。強制収用によつて、反対地権者から故郷を取り上げると言うことに対しての町長の考えを尋ねる。

町長

決定を想定した質問には答えられない。

久保田町議

県の職員は住民の最前線にいて住民のサービスに努める。そのような職員を解体作業につけてもよいと思つているのか。

強制測量の時のような混乱が起こりかねない。行政代執行はしないでくれと、おっしゃっているのであれば職員による家屋の解体はどのように考えるか。

町長

起業者がすることであり私の立場では答えることはできない。これまでも県にお願いしてきたことは、大きな混乱がな

いようにしていただきたいとお願いしている。

久保田町議

地権者の方々は、ただ自分たちの祖先から残された土地を守つて、そこに住み続けて、そこで営みをしていく。ただそれだけを純粹に考えておられる。行政代執行は絶対避けてほしい。このことを貫いてほしい。⑤石木ダムが大村湾に与える影響について尋ねます。

町長

調査をしていない。

久保田町議

もし仮にダムができれば、その堆積物は百年で30万トン、年間30000トンの堆積物がたまります。底に木の葉が落ち、土砂がたまってダムの水は濁ります。それが放流されれば酸素の低い濃度の濃い水が流されます。大村湾は悪化していくと思う。大村湾に対する考えを聞きたい。

町長

大村湾についてはそれなりの愛着を持っている。

久保田町議

⑥石木ダムによる観光、経済

効果について具体的に尋ねる。

町長

調査はしていない。

久保田町議

第5次総合計画の中にも、町民憲章の中にも「恵まれた自然を守り、住みよい街をつくり出す」とある。コンクリートでできたダムに観光客が来るとは思えない。石木川に住んでいる生物、ホタル、棚田、そういう自然を求めて人は観光に来られると思う。

寡婦控除のみなし適用について

久保田町議

婚姻歴のない一人親の寡婦控除のみなし適用について。昨年12月に民法が改正され、相続差別は解消された。このことで未婚のひとり親世帯を差別する根拠は失われた。結婚歴の有無で寡婦控除の適用を差別し、子に不利益を及ぼすことが許されない。寡婦控除のみなし適用の導入について尋ねる。

町長

今後検討していきたい。

町民アンケートへのご協力、ありがとうございます。結果は後日、お知らせします。